

## 緊急事態宣言発令をふまえた当社の対応について

新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けられている皆さまに心からお見舞い申し上げます。  
新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が4月7日に発令されたことを受け、当社ではお客さまと従業員の安全を最優先に考え、本宣言の対象地域では以下の対応とさせていただきます。  
お客さまにはご迷惑をおかけいたしますが、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

### 記

#### 1. 当社の対応

保険金・給付金の支払業務、契約者貸付業務、ご契約の解約、ご契約に関するその他お申出・お問合わせへの対応につきましては、通常どおり承ります。

ただし、対象地域の事業所につきましては、出勤する人員を縮小して対応させていただきます。

##### ○ 支社・営業所

支社窓口の受付時間を短縮のうえ、人員を縮小して対応させていただきます。担当のお客さまアドバイザー、お客さまサービス担当等職員は、在宅勤務による電話やメールでのお客さま対応を原則とさせていただきます。(訪問を伴う活動は自粛させていただきます。)

支社窓口の受付時間： 平日 午前 10 時から午後 3 時

##### ○ 本社

お客さま窓口(内幸町)の受付時間を短縮のうえ対応させていただきます。

お客さま窓口(内幸町)の受付時間： 平日 午前 10 時から午後 3 時

##### ○ お客さまセンター

通常どおり承ります。

電 話： 0120-259-817

受付時間： 平日 午前 9 時から午後 5 時(12 月 30 日から 1 月 3 日を除く)

お問合わせの集中等により電話がつながりにくい場合がありますことを、ご了承ください。

#### 2. 対象地域・期間

・地域： 東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県、大阪府、兵庫県、福岡県

・期間： 4 月 8 日～5 月 6 日まで

※対象地域・期間については、今後の緊急事態宣言の発令状況により変更する場合があります。

#### 3. 内幸町本社および千葉ニュータウン本社での業務につきまして

対象地域となっている本社での業務につきましても人員を縮小して継続いたします。(不要不急の業務は控え、感染拡大防止措置を講じて業務を行います。)

通常営業の再開等、対応状況に変更がある場合には、

適宜当社ホームページ(<https://www.fukoku-life.co.jp/>)でお知らせさせていただきます。